

# 障害者生活介護事業所給水管取出し工事仕様書

草加市社会福祉事業団では、草加市より心身に障がいのある方々が、食事や更衣、排せつといった日常生活動作や生産活動又は創作的活動などの日中活動をする上で必要な支援を行っていく通所施設を整備・運営するとして要請を受け、平成29年4月にこうした生活介護施設を開所することとしています。

この建物の建築の準備行為の一つとして、給水管を本管から建設予定地まで整備することを本工事の目的とします。

1. 工 事 名 称 障害者生活介護事業所給水管取出し工事

2. 工 事 場 所 草加市柿木町字竹1213番1、1214番3（前面道路）

3. 工 期 契約締結日から平成28年3月10日まで

4. 業 務

(1) 工 事 概 要 別添設計図書のとおり

(2) 申 請 ・ 検 査 等 別添設計書のとおり

※なお、草加市水道部の開発給水については承認済みのため申請不要とする。

5. そ の 他

(1) 本仕様書に明記されていない事項については、本事業団と請負者が協議の上定めることとする。

(2) 本事業団マネジメントシステムISO9001の取組に協力すること。

(3) 「草加市個人情報保護条例(平成12年条例第31号)」及び別記個人情報取扱特記事項を遵守すること。また、業務上知り得た事項を漏らしてはならない。

(4) 「草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例(平成19年条例第16号)第6条」及び「草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱(平成8年告示第155号)第9条」の規定に準じ、次の事項を遵守すること。

ア. 受託者及び受託者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、本事業団に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。

イ. 受託者は、本事業団及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

個人情報取扱特記事項

(基本事項)

第1条 この契約により、社会福祉法人草加市社会福祉事業団（以下「甲」という。）から事務の委託を受けた者（以下「乙」という。）は、個人情報保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないようにしなければならない。

(秘密保持)

第2条 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

2 乙は、この契約による事務に従事させる者に対し、在職中及び退職後においても、この契約による事務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと、その他個人情報の保護に関し必要な事項を周知しなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(作業場所の特定)

第3条 乙は、甲の指定した場所又は乙の求めにより甲が承認した場所以外で、個人情報を取り扱ってはならない。なお、甲の承認は書面でなければならない。

(厳重な保管及び搬送)

第4条 乙は、この契約による事務に係る個人情報の漏えい、改ざん、き損、滅失その他の事故を防止するため、次に掲げる事項を遵守し、個人情報の厳重な保管及び搬送に努めなければならない。

(1) 乙は、甲の許可なく、甲の指定した場所又は甲が承認した場所から個人情報又は個人情報を含む契約目的物等（以下「個人情報等」という。）を持ち出してはならない。

(2) 乙は、個人情報等を甲から受ける時又は甲に渡すときは、個人情報の内容、数量、受渡し日、受渡し確認者、その他必要な事項を記載した書面を甲と取り交わさなければならない。

(再委託の禁止)

第5条 乙は、甲の承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託してはならない。

(委託目的以外の仕様等の禁止)

第6条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報を当該事務の処理以外の目的に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写及び複製の禁止)

第7条 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務に係る個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(事故発生時の報告義務)

第8条 乙は、個人情報の個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、その指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(個人情報の返還又は処分)

第9条 乙は、この契約が終了し、又は解除されたときは、この契約による事務に係る個人情報を速やかに甲に返却し、又は漏えいを来さない方法で確実に処分しなければならない。

(措置事項に違反した場合の契約解除及び損害賠償)

第10条 甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

(その他)

第11条 乙は、第2条から前条までに掲げるもののほか、個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

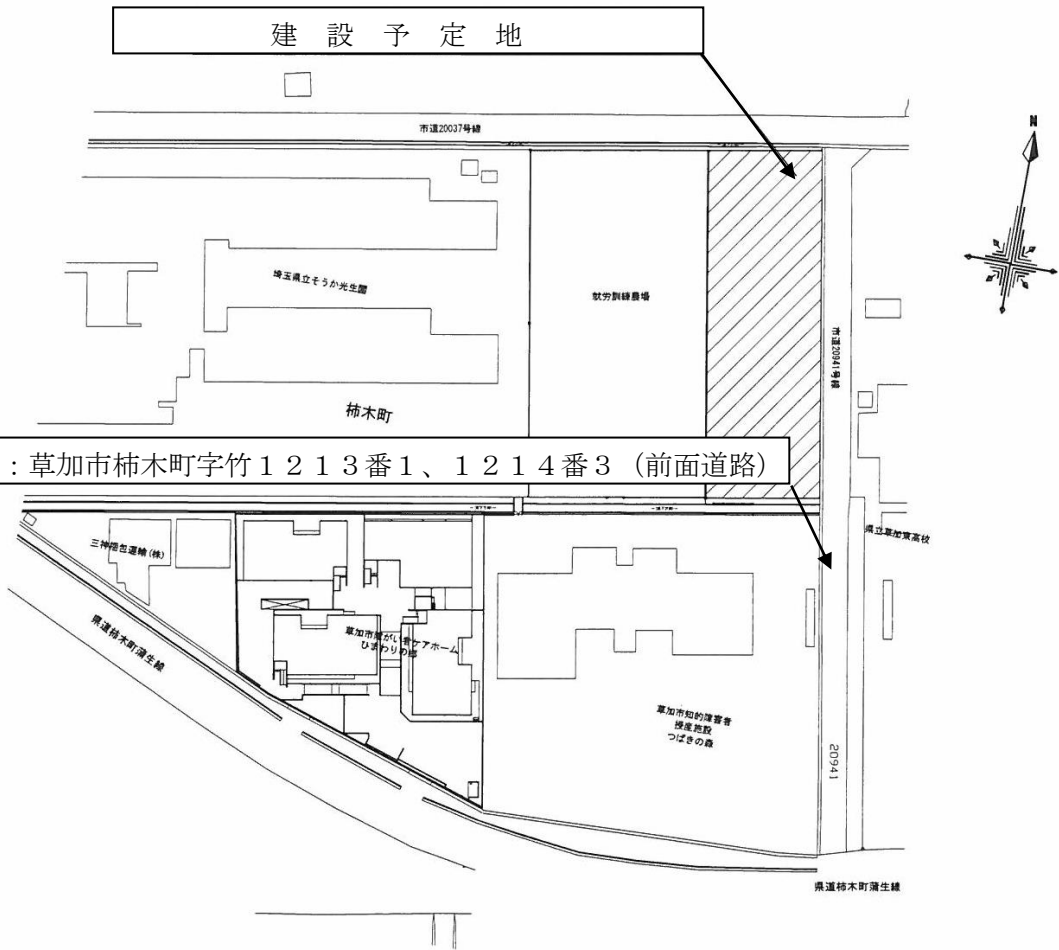
案内図 No Scale

工事場所：草加市柿木町字竹1213番1、1214番3（前面道路）



建設予定地

工事場所：草加市柿木町字竹1213番1、1214番3（前面道路）



障害者生活介護事業所給水管取出し工事

---

# 障害者生活介護事業所給水管取出し工事




			28.0							
			20.0							

50%

( )

x x x x

24 Q 7


JIS G 3448 JWM G 115

JVB-1

370 Sch40

370 Sch40

370 Sch40 370 Sch80

( )

x x x x

24 Q 7

mm 20 10 20 10

AC

Sch40

( ) ( ) ( )

JIS B 2026

x

JIS A 442

( )	
	(FIPS-1):
( )	
	(FIPS-1):
	( )
	(FIPS-1):

JIS K6741

RF-VP RF-VU REP-VU

5 51.6

n8

10

11

12

13

14

15

16

17

18

10

11

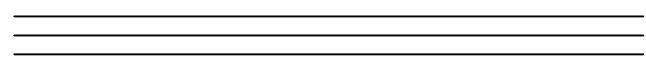
12

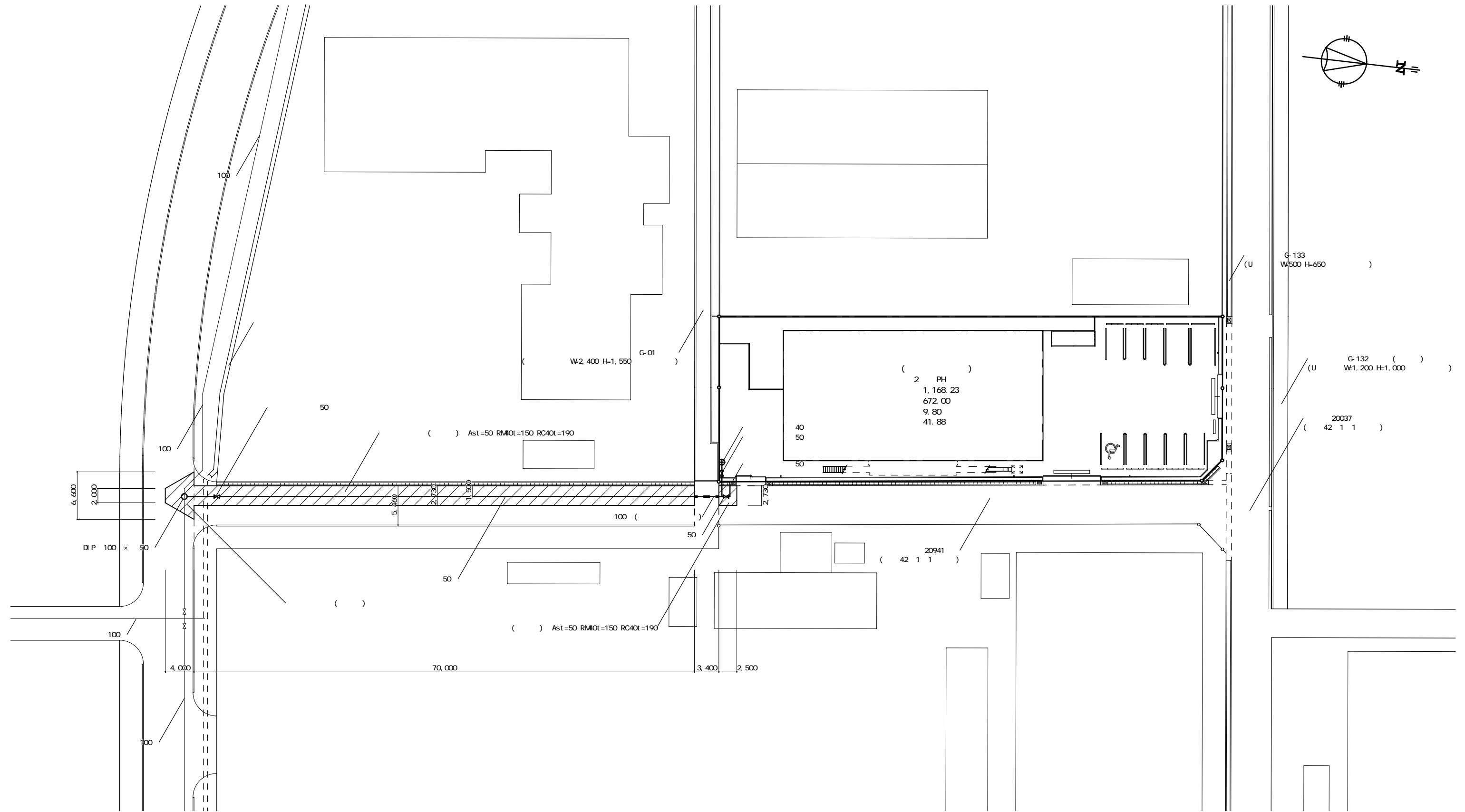
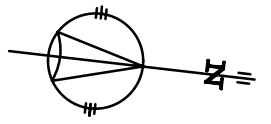
13

JVB-1

PS

80





( W2, 400 H=1, 550 G-01 )

( ) Ast=50 RMIot=150 RC40t=190

( 2 PH )  
1, 168.23  
672.00  
9.80  
41.88

(U G-133  
W500 H=650 )

(U G-132 ( )  
W1, 200 H=1, 000 )

( 20037  
42 1 1 )

( 20941  
42 1 1 )

( ) Ast=50 RMIot=150 RC40t=190

S=1/250

